

# 50歳以上の带状疱疹予防接種助成のご案内

「带状疱疹」は、子どもの頃にかかった水ぼうそう（水痘）の原因である「水痘・带状疱疹ウイルス」が引き起こす病気です。過労やストレスなどによる免疫力低下などが原因で発症し、50歳以上から発症率が高くなると言われています。50歳以上の市民を対象に、带状疱疹予防接種（※任意接種）の費用の一部助成を行います。※「任意接種」・予防接種法に規定された「定期接種」とは違い、必要性や希望に応じ、各個人の判断で行う予防接種の事です。

■**対象者**：接種日に大野城市に住民登録がある満50歳以上の人（同様の接種費用助成を他自治体から受けたことがない人）

■**対象期間**：令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）までの接種分

■**対象医療機関**：带状疱疹予防接種を実施している医療機関であれば、全国どこでも接種可能です。実施医療機関については各医療機関へ問合せください。

## ■带状疱疹予防接種の種類

	乾燥弱毒生水痘ワクチン 【生ワクチン】 (製品名：ビケン)	乾燥組換え带状疱疹ワクチン 【不活化ワクチン】 (製品名：シングリックス)
接種回数	1回	2回
接種方法	皮下注射	筋肉内注射
接種費用	1回あたり7000円～1万1000円程度 ※各医療機関によって金額が異なります。	1回あたり2万円～2万7000円程度 ※各医療機関によって金額が異なります。
有効性	50歳台は93.8%、60歳台は91.6%、70歳台は78.6%が水痘・带状疱疹ウイルスに対する細胞性免疫が上昇したとの報告があります。 ※有効性の持続期間については個人差があります。	2回接種した際の带状疱疹に対する有効性は、50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%との報告があります。 ※有効性の持続期間については個人差があります。
副反応	注射部位の発赤、かゆみ、熱感、腫れ、痛み、硬結、全身症状として倦怠感、発疹など。非常にまれにアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎など重篤な副反応が現れることがあります。	注射部位の発赤、痛み、腫れ、胃腸症状、頭痛、筋肉痛、疲労、悪寒、発熱など。非常にまれにアナフィラキシーなど重篤な副反応が現れることがあります。
他の予防接種との接種間隔	他の生ワクチンとは接種前後27日以上の間隔が必要です。また、新型コロナウイルスワクチンとは接種前後13日以上の間隔が必要です。 ※厚生労働省ワクチン分科会資料、予防接種に関するQ&A集、ワクチン取扱説明書・添付文書より	新型コロナウイルスワクチンとは接種前後13日以上の間隔が必要です。

## ■助成回数・助成上限額

	乾燥弱毒生水痘ワクチン【生ワクチン】	乾燥組換え带状疱疹ワクチン【不活化ワクチン】
助成回数	1回のみ	2回のみ
助成上限額	4000円/回 ・接種費用が4000円未満の場合はその額	1万円/回 ・接種費用が1万円未満の場合はその額

### 【申請書等の書類の配布場所】

- ・市ホームページ
- ・大野城市健康課（すこやか交流プラザ）



スマホはこちらから

大野城市 带状疱疹

検索



### 【お問い合わせ先・申請先】

大野城市 健康課 感染症対策担当

〒816-0932

大野城市瓦田4丁目2番1号

（すこやか交流プラザ内）

TEL：092-501-2222 FAX：092-584-5656

E-mail：[sukoyaka@city.onojo.fukuoka.jp](mailto:sukoyaka@city.onojo.fukuoka.jp)

※申請方法は裏面へ

# 申請から助成までの流れ

■ 申請方法 ・窓口 ・郵送

■ 必要書類

	申請に必要なもの	備考
・申請書	大野城市带状疱疹予防接種費用助成金交付申請書兼請求書（様式1号） （不活化ワクチンは接種ごとに1枚必要です。）	必要事項を記載のうえ提出 【配布場所】 ・市ホームページ(ダウンロード) ・健康課(すこやか交流プラザ内)窓口
・添付書類 (①～③すべて)	①予防接種を実施した医療機関等が発行した領収書及び明細書の写し	予防接種の種類及び接種の事実が確認できるもの（予診票や接種証明書の写し）
	②申請者及び対象者（申請者と異なる場合に限る。）の本人確認書類の写し	運転免許証、健康保険証など
	③振込口座の確認できるものの写し	預金通帳、キャッシュカードなど

窓口で申請時は**印鑑**をご持参ください

■ 申請期限 令和7年3月31日（月）※申請が遅れる場合は、必ず健康課（すこやか交流プラザ内）へ事前に連絡をお願いします。（TEL：092-501-2222）

■ 支給決定の通知・補助金の支払い

- ・申請内容を審査し、支給を決定した場合は、支給決定通知書を送付します。
- ・指定された口座に補助金を支払います。

## よくある ご質問

Q 現在、大野城市に住んでいますが、接種した日は別の自治体に住んでいました。補助の対象になりますか？

A 予防接種を受けた日において、大野城市の住民基本台帳に記録されている方のみ補助の対象になります。

Q 補助対象者に年齢制限はありますか？

A 接種日時点で50歳以上の方が対象になります。

Q 令和6年3月に接種しました。補助の対象になりますか？

A 令和5年度接種分は受付終了しました。令和6年4月1日以降の接種分が対象になります。

Q 現在、大野城市に住んでいますが、転入前の自治体で不活化ワクチン1回目の補助を受けました。今後、不活化ワクチン2回目を接種しますが、大野城市の補助の対象になりますか？

A 対象になります。ただし、6か月以内に2回目を接種する必要があるため、1回目の接種日がわかる領収書等を持参してください。

Q 带状疱疹にかかったことがある人も带状疱疹ワクチンを打つことができますか？

A 接種できます。带状疱疹にかかった方も、体の免疫力が低下すると、再びかかる可能性があります。医療機関へご相談ください。

Q 予防接種の種類及び接種の事実が確認できるものは何がありますか？

A 予防接種の種類（生ワクチンか不活化ワクチン）の明記が必要となるため、予診票の写し、接種証明書の写しなどがあります。医療機関にご確認ください。

Q 予防接種救済制度の対象になりますか？

A 任意接種のため国の予防接種救済制度の対象外となります。予防接種を受けたことによる健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済の対象になる場合があります。